

看護研究立案相談会・看護部小委員会における修正箇所対応表の作成について

看護部小委員会

委員長 吉田 和寛

看護研究立案相談会や看護部小委員会においては、看護研究計画書や添付資料を確認したうえで、助言や修正を指示することがあります。相談会や小委員会に諮^{はか}る場合には、作成した看護研究計画書等を「第1版」としてください。

その後、申請等で研究計画書を修正した場合は、修正箇所に下線を引き、誤字脱字等の軽微な修正の場合は「第1.1版」と小数点以下を付記し、内容の大幅な修正の場合は「第2版」と版数を上げてください。一度申請等をした計画書や添付資料を修正した場合は、必ず対応表を作成し、合わせて提出してください。

・修正箇所対応表を作成する目的

1. 各審査者やアドバイザーが再審査する際に、前回の審査で示した修正意見にどのように対応されているのかについて確認を容易にすること
2. 各審査者やアドバイザーに、他の審査者が示した修正意見と、それに対する対応の内容を知らせること

申請者は、上記目的を達成されるように留意し作成してください。

以下「資料4」の修正箇所対応表を参考に作成してください。

以上